

東部圏域都市計画区域マスタープラン

概要版

～ 平成 30 年 3 月改定 ～

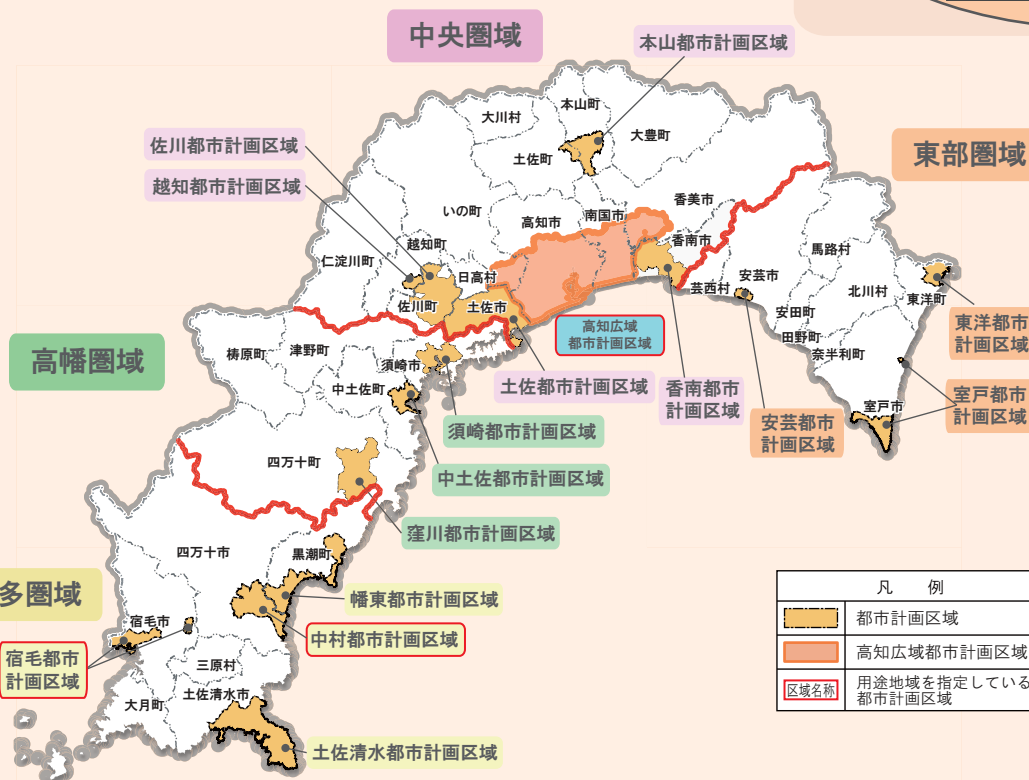
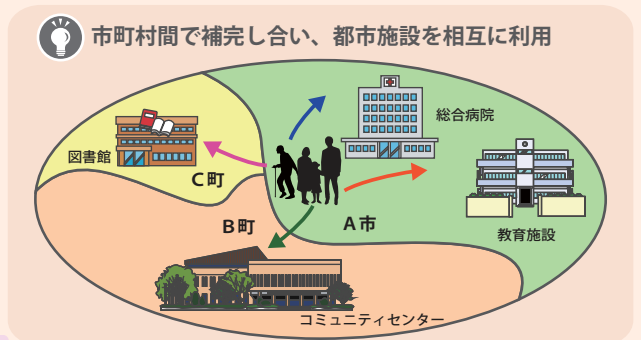
都市計画区域マスタープランとは…

都市計画の基本的な考え方について、おおむね 20 年後の都市の姿を展望し、広域的な視点から、まちづくりを進めていくための方向性を示したものが『都市計画区域マスタープラン』です。

高知県では、平成 16 年に県内 16 の都市計画区域において、都市計画区域マスタープランを策定しましたが、策定から 10 年あまりが経過し、南海トラフ地震の被害想定や人口減少、高齢化の進展など、社会経済情勢の変化に対応するため、都市計画区域マスタープランを見直し、平成 30 年 3 月に改定しました。

持続可能なまちづくりのため 4 つの圏域を設定

これまでは、都市計画区域ごとにまちづくりを進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展を踏まえ、これからは都市間で補完しながら持続可能なまちづくりを進めていくため、日常的な結びつきが強い地域を「圏域」として設定し、一体的にまちづくりを進めていきます。



用語解説

◆都市計画区域

人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える区域のことです。

◆用途地域

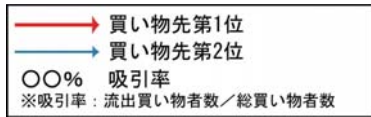
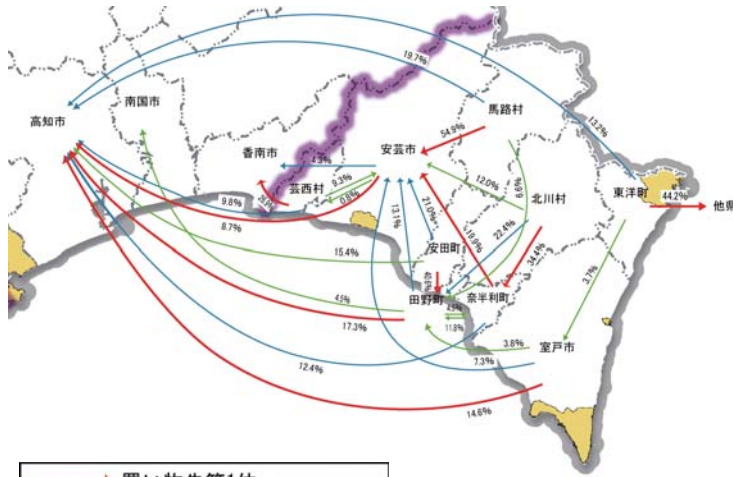
住居、商業、工業など、それぞれの環境を守り、効率的な活動を行うために土地を合理的に利用するルールを定めている地域です。

凡例	
都市計画区域	都市計画区域
高知広域都市計画区域	高知広域都市計画区域
区域名称	用途地域を指定している都市計画区域

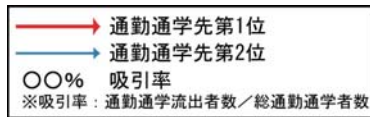
東部圏域の設定

県東部に位置する9市町村の日常的な買い物流動と通勤通学流動について見ると、高知市や南国市などへの流動もみられますが、特に安芸市を中心とした結びつきが強い地域となっています。この地域の結びつきを踏まえ、県東部の2市4町3村を「東部圏域」として設定します。

買い物流動



通勤通学流動

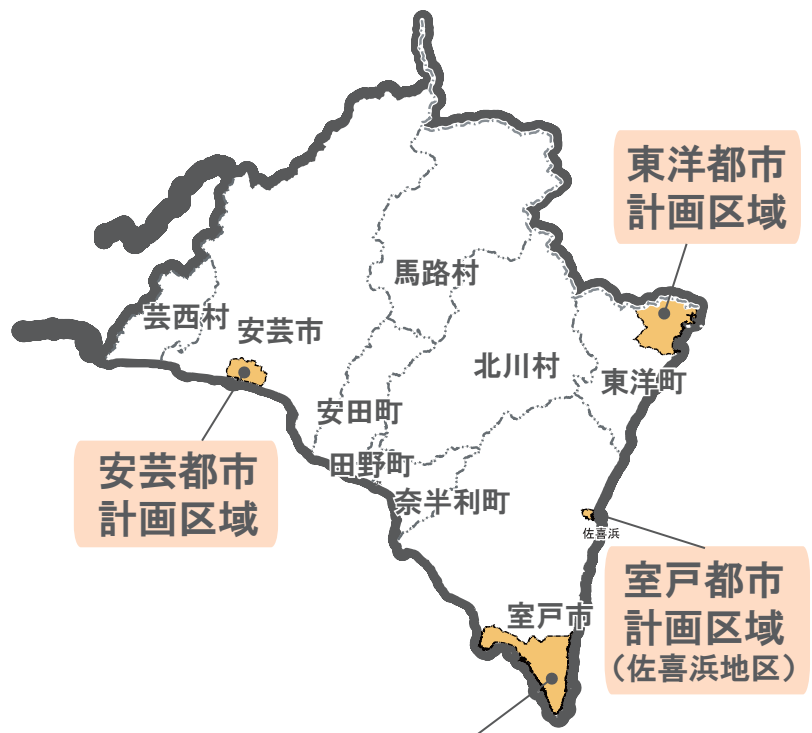


東部圏域の概況

東部圏域の市町村は、急峻な山と太平洋に挟まれ、地理・地形条件が厳しい反面、これら山や海から享受される自然の恵みを魅力として発展してきた地域です。

室戸ジオパークや吉良川の街並み、ユズをはじめとした地場産品など魅力的な自然環境や地域資源にも恵まれています。産業は、古くから豊かな自然環境を活かした第一次産業を中心として栄えてきました。

その一方で、人口の減少が続いており、産業の低迷や後継者不足により、地域活力が低下し、既成市街地の低密度化が進んでいます。



都市計画区域別の面積・人口

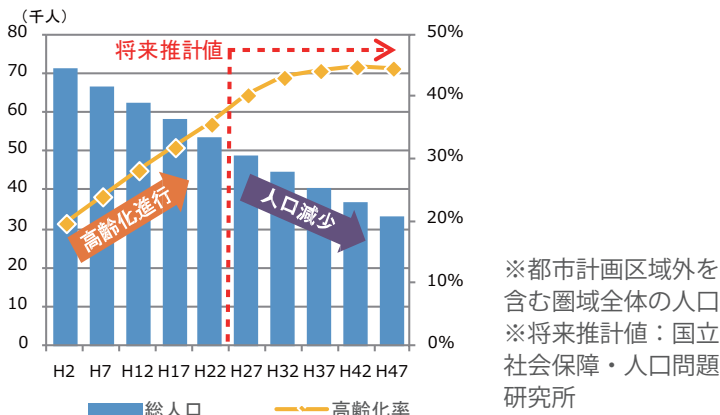
都市計画区域	東洋	室戸	安芸
面積 (ha)	1,570	2,159	524
H22 人口 (千人)	1.8	9.6	7.9

室戸都市計画区域
(室戸地区)

現状と課題

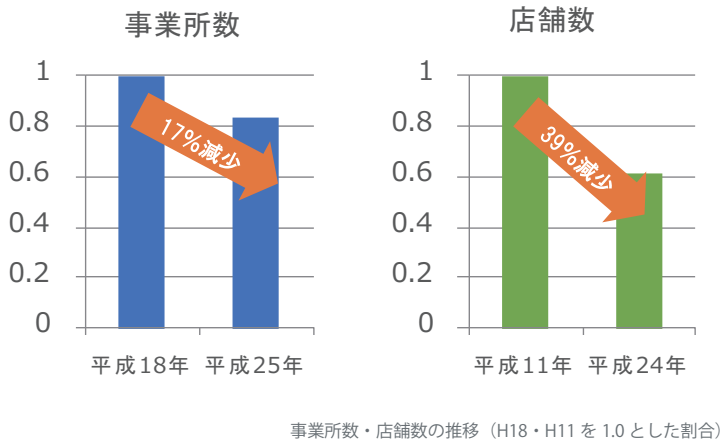
今後、人口減少や高齢化が進むことによって、これまで多くの人々に支えられてきた中心市街地や公共交通などが衰退し、日常生活に支障をきたすおそれがあります。

人口減少・高齢化



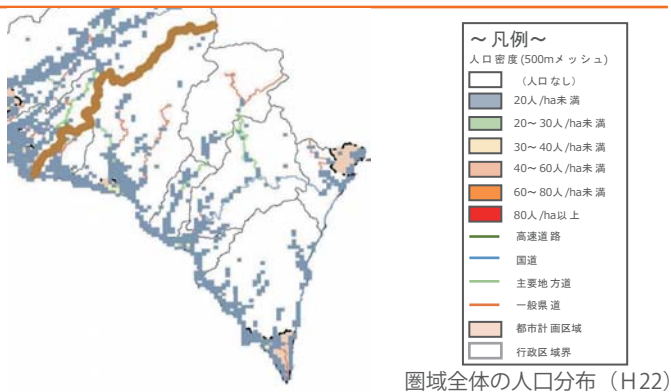
▶ 人口減少の進行に伴う、地域活力の低下等を抑制するためには、コンパクト+ネットワークによる持続可能で人にやさしい都市構造の形成が必要です。

地域産業



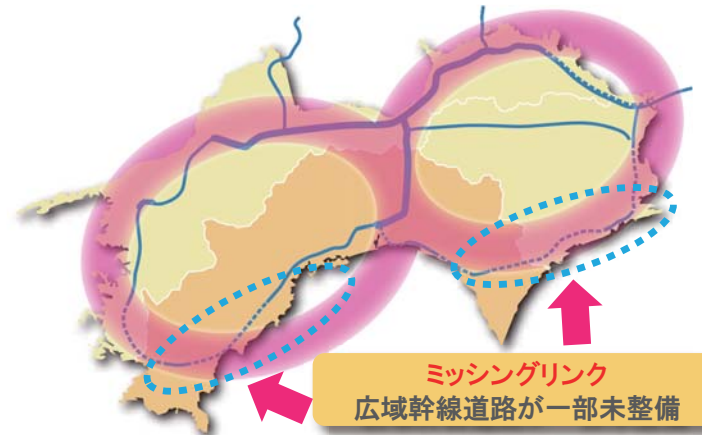
▶ 中心であった農林漁業は後継者不足等により衰退していることから、新たな自然環境資源の発掘などにより産業の活性化を図ることが重要です。

市街化動向



▶ 既成市街地での空洞化が進み、人口密度の低下や幹線道路沿い等へ人口が拡散しています。

交通ネットワーク



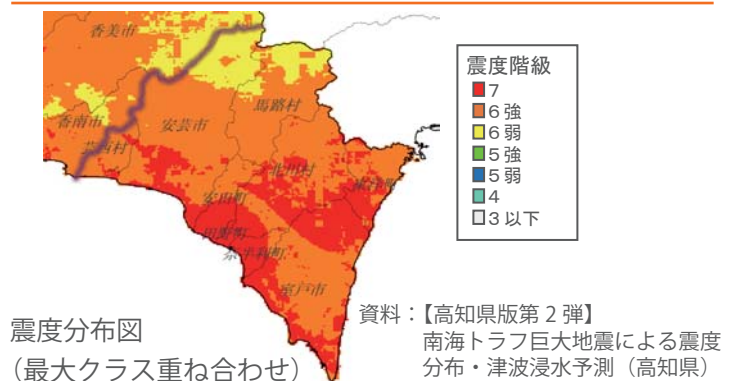
▶ 人口の定着や交流人口増加、防災機能の強化のためにも、広域幹線道路（高知東部自動車道、阿南芸芸自動車）の整備が急務となっています。

自然環境・地域資源



▶ 魅力的な自然・地域資源を活かした圏域ブランドの確立や発信、人口の定着や交流人口の増加による地域の活性化を図ることが重要です。

大規模地震への不安



▶ 南海トラフ地震等の自然災害による甚大な被害が想定されており、防災対策の強化が重要です。

東部圏域の目標

目標年次および目標人口

都市計画区域	東洋	室戸	安芸
基準年次 平成 27 年 (2015 年)	1.6 千人	8.5 千人	7.5 千人
中間年次 平成 37 年 (2025 年)	1.4 千人	7.2 千人	6.9 千人
目標年次 平成 47 年 (2035 年)	1.3 千人	6.2 千人	6.4 千人
面積	約 1,570ha	約 2,159ha	約 524ha

※人口フレームは、各市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンから、H27・H37・H47の人口を推計したものに、国勢調査の結果から算出される各市町村の総人口に占める都市内人口のシェア率を掛け算出した値。

まちづくりの基本目標

培われた人と自然の調和力

～豊かな海の幸、山の幸、人の幸～

地理地形条件や災害などの自然の厳しさを乗り越えながら、豊かな自然の恵みを楽しんできた東部圏域では、今後も豊かな自然と共生し、発展していくことが重要です。

基本方針 1

魅力あふれる
まちづくり

豊かな自然環境や優れた歴史・文化資源を保全、また、これら資源の魅力を見直し、付加価値を高めて圏域ブランドの確立を図ります。

基本方針 2

持続可能で人に
やさしいまちづくり

既存ストックを有効活用しながらコンパクト+ネットワークによる持続可能な都市構造を形成し、効率的で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

基本方針 3

安全・安心・快適な
まちづくり

南海トラフ地震をはじめとした自然災害から住民の命を守るため、これまでの教訓や課題を踏まえた被災シナリオを想定し、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

区域区分の有無

以下の理由から、東部圏域（東洋・室戸・安芸都市計画区域）では、**区域区分を定めない**ものとします。

- ▶人口及び産業の動向から、今後、市街地の大きな拡大には至らないと予測されます。
- ▶必要な都市施設の整備・維持により市街地の環境を保持する必要がありますが、用途混在の進展などによる急激な居住環境悪化の可能性は低いと考えられます。
- ▶市街地周辺の山林や農地はほとんどが農用地区域や森林地域に指定されており、農林漁業が基幹産業であること、人口や産業の減少傾向にあることなどから、開発圧力が急激に高まる可能性は低く、自然環境の保全や農林漁業の振興に支障をきたす可能性は低いと考えられます。

東部圏域の将来像（都市構造のイメージ）



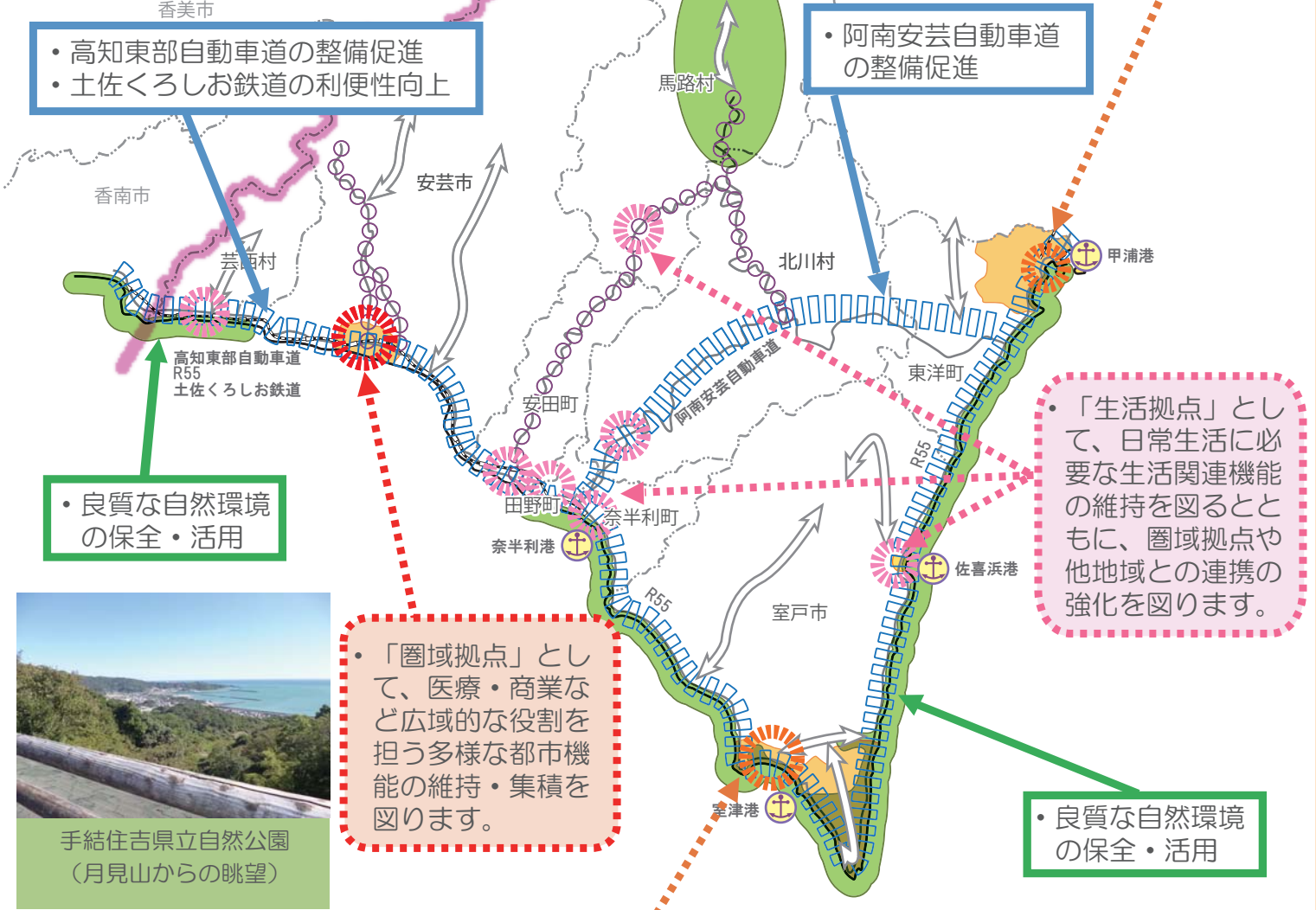
魚梁瀬県立自然公園
(魚梁瀬ダム)
香美市

・良質な自然環境の保全・活用

・「地域拠点」として、一定程度の都市機能の維持と、日常生活に必要な生活関連機能の維持・集積を図るとともに、白浜海水浴場などの観光拠点としての役割を担います。

・高知東部自動車道の整備促進
・土佐くろしお鉄道の利便性向上

・阿南安芸自動車道の整備促進



・良質な自然環境の保全・活用

・「生活拠点」として、日常生活に必要な生活関連機能の維持を図るとともに、圏域拠点や他地域との連携の強化を図ります。

・「圏域拠点」として、医療・商業など広域的な役割を担う多様な都市機能の維持・集積を図ります。

・良質な自然環境の保全・活用

・「地域拠点」として、一定程度の都市機能の維持と、日常生活に必要な生活関連機能の維持・集積を図るとともに、商業や自然景観を活かした観光の拠点としての役割を担います。



手結住吉県立自然公園
(月見山からの眺望)



室戸阿南海岸国定公園
(室戸岬灯台)

- 圏域拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 自然交流ゾーン
- 広域連携軸
- 圏域連携軸
- 地域連携軸
- 都市計画区域

土地利用の方針

住宅地



圏域拠点のように都市機能が集積した地域では、住宅地への利便性が高まるように低・未利用地を有効に活用し、良好な居住環境の形成を図り、維持していきます。

工業地・流通業務地



IC周辺等に必要に応じて配置し、既存市街地に点在する工場の移転集約を図るとともに、新たな工場や流通業務施設の誘致による雇用の確保を図ります。

居住環境の改善又は維持

空き家など低・未利用地が増加する地区ではその適正な維持管理を所有者に働きかけるとともに、移住者への紹介や交流拠点としての活用など、将来像や周辺土地利用と整合した活用方を検討します。

商業・業務地



都市機能が既に集積する地域は、圏域内の相互扶助を支える「圏域の要」としての役割を有する商業・業務地として、広域交流を促進する多様な都市機能の充実を図ります。

その他



重要伝統的建造物群保存地区など歴史的町並みを有する地区では、魅力ある歴史的町並みと調和した居住環境整備や景観形成に努めます。

市街地と優良な農地の健全な調和

市街地周辺に広がる農業振興地域内の優良農地は、耕作放棄などによる未秩序な開発を抑制し、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。

都市施設の整備に関する方針



- ▶ 広域幹線道路網の整備を促進するとともに、コンパクトな都市構造を形成し、公共交通の利便性向上や利用促進も含めた総合的かつ効果的な交通体系の構築を図ります。
- ▶ 阿南安芸自動車道及び高知東部自動車道の整備により、広域連携、地域連携、都市内交通の強化、災害時の緊急輸送ルートの代替性・多重性を確保するとともに、その他道路の期の充実、施設の長寿命化、交通安全施設の整備、バリアフリー化の整備を促進します。
- ▶ 土佐くろしお鉄道の維持・充実、路線バスなどバス網の維持・充実、阿佐海岸鉄道のDMVの検討、施設や車両のユニバーサルデザイン化などにより利便性の向上や利用促進を図ります。
- ▶ 港湾は維持管理計画をもとにした維持修繕の適切な実施により、地域経済を下支えする海上交通の拠点機能を維持するとともに、災害時の復旧・復興拠点としての対応力の強化を図ります。
- ▶ 公共下水道や合併処理浄化槽の整備促進により、汚水処理の普及率拡大を目指すとともに、施設の適正な維持管理を図ります。
- ▶ 河川の治水・利水整備、水質浄化、生物多様性に配慮した多自然川づくり、親水空間の整備等を促進し、安全で親しみやすい河川環境を形成します。



阿南安芸自動車道の整備
(安芸市)

自然環境の整備又は保全の方針

- ▶ 室戸阿南海岸国定公園などの魅力的な自然資源を活かした圏域ブランドを確立・発信し、人口の定着や交流人口の増加による地域の活性化を図っていきます。
- ▶ 緑の骨格を形成する、美しく個性豊かな海岸線や市街地の後背に迫る奥深い山地、安芸川などの河川の保全に努めます。
- ▶ 特徴的な町並みを有する地区では、その町並みと一体となった自然環境を適正に保全するとともに、緑化を推進します。
- ▶ 利用者ニーズを踏まえながら公園機能の充実や、適正な維持管理による長寿命化を促進します。



生見海岸（東洋町）



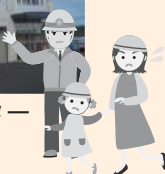
室戸阿南海岸国定公園
（室戸岬灯台）

都市防災の方針

- ▶ 南海トラフ地震に備えるため、応急・復旧対策に不可欠な橋梁の耐震補強や人的被害を軽減する効果の大きいハード対策の重点的かつ選択的な実施と、津波による浸水予測や土砂災害を考慮した適正な土地利用を行います。
- ▶ 四国8の字ネットワーク（高知東部自動車道など）のミッシングリンクの早期解消に努め、災害時における緊急輸送道路の代替性、多重性を確保します。
- ▶ 防災マップや洪水ハザードマップなどを作成し、生活空間の危険性の確認や緊急時の避難に必要となる様々な情報提供を行います



安芸防災センター
（安芸市）



福祉のまちづくりの方針

- ▶ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づいて、すべての人に快適な生活環境づくりを推進します。
- ▶ 道路や公園などの都市施設、病院などの公益施設やバス、鉄道などの公共交通のバリアフリー化を推進します。



都市景観の方針

- ▶ 重要伝統的建造物群保存地区など歴史的町並みを有する地区では、その魅力ある歴史的町並みを観光資源として活かした地域活性化、歴史的町並みと調和した居住環境整備や景観形成に努めます。
- ▶ 市町村の景観行政団体への移行・普及に努め、景観計画等の策定を推進し、都市景観の向上を図ります。



土居廓中（安芸市）

協働のまちづくりについて

まちづくりには、みなさんの協力が必要です！

行政の情報を住民が知り、意見をまちづくりに反映させ、身近で質の高いまちづくりを展開するため、住民と行政がまちづくりの計画の段階から共に検討していけるような仕組みづくりを推進します。

また、住民と行政、民間の事業者などの専門家、さらに横につなぐまちづくりNPOなど、それぞれの役割分担と協働によるまちづくりに取り組みます。

▶ 自分たちのまちを知る

- ◆ 自分のまちやまちづくりを知ることができるように、積極的な情報提供を実施。

▶ まちづくりを学ぶ

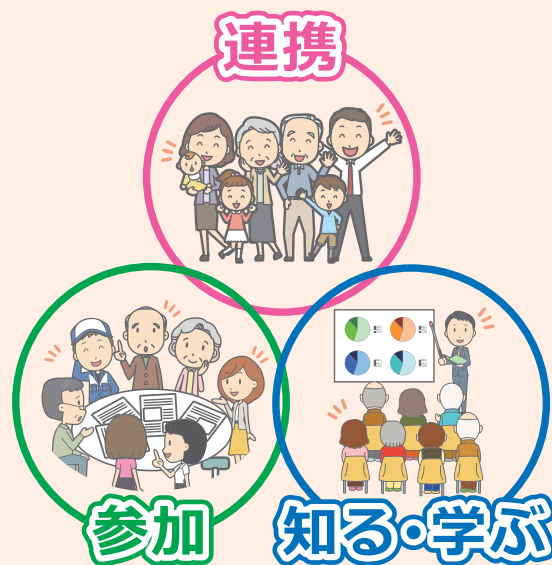
- ◆ まちづくりについて積極的に情報を提供し、まちづくりに携わる人材を育成。

▶ まちづくり組織と連携

- ◆ まちづくりに参加する組織の活動を支援。

▶ まちづくりへの参加

- ◆ 多くの人に参加しやすい仕組みをつくり、住民主体のまちづくりを実現。



平成 30 年 3 月

高知県 土木部 都市計画課



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2-20

TEL : 088-823-9846 FAX : 088-823-9349

E-mail : 171701@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>